

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需 要 場 所：別紙1「需要場所等一覧表」のとおり
- (2) 業 種 及 び 用 途：別紙1「需要場所等一覧表」のとおり

2 仕 様

- (1) 供 給 電 気 方 式：交流3相3線式
- (2) 標 準 電 圧：6,000V（受電電圧6,600V）
- (3) 標 準 周 波 数：60Hz
- (4) 受 電 方 式：1回線受電
- (5) 契 約 電 力：別紙1「需要場所等一覧表」のとおり
(ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
- (6) 予 定 電 力 量：別紙1「需要場所等一覧表」のとおり
- (7) 需 要 地 点、保 安 責 任 分 界 点、財 産 分 界 点：別紙1「需要場所等一覧表」のとおり
- (8) 検 針 方 法：訪問検針又は自動検針記録（検針日は原則毎月1日）

3 使用開始までの準備

落札決定後において、令和6年8月1日0:00の使用開始が確実に行われるよう、一般送配電事業者との託送供給契約の締結、設備の設置等の必要な準備を完了すること。

4 その他

- 小売電気事業者が電力を供給する場合に必要な情報伝送装置に係る費用については、一般送配電事業者の負担とする。
- 入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額・市場価格調整・離島ユニバーサルサービス調整額（以下「燃料費等調整額」という。）、及びその他の必要な料金を含めることとし、その単価等は次のとおりとする。
 - ・燃料費等調整額は、応札者の令和6年2月実績（政府激変緩和措置（-1.8円）を含めない額）を用いることとする。（※）
 - ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金（以下「再エネ賦課金」という。）は、令和6年2月単価である1.40円を用いることとする。（※）
- ※上記の設定は、競争条件を一定にするためのものであり、契約期間中、上記の額に固定するものではない。
- その他必要な事項については、本県を管轄する一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。